

事 務 連 絡  
平成 30 年 7 月 24 日

別記 殿

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長

平成 30 年豪雨災害に係る仮設住宅へのペットの受入れ配慮について

この度の豪雨災害における貴管内における甚大な被害について、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、環境省では、被災者の心のケアの観点等から仮設住宅において被災者がペットと同居できるように、別添写しのとおり関係都道府県の動物愛護管理行政担当課長宛て事務連絡を発出しましたので、お知らせします。

つきましては、貴管内においても応急仮設住宅の整備等が生じた際には、県とも連携しつつ、仮設住宅へのペットの受入れについて特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

(連絡先)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室  
室長補佐 田口 本光、専門官 川越 国洋  
電話 03-5521-8331

別記

岡山市保健福祉局保健福祉部保健管理課長

倉敷市保健所生活衛生課長

広島市健康福祉局動物管理センター所長

福山市動物愛護センター所長

呉市動物愛護センター所長

松山市保健福祉部保健所生活衛生課長